



第8回

ESG ファイナンス・アワード・ジャパン

環境サステナブル企業部門

募集要項

令和8年9月

環境省

目次

1. 趣旨・目的	2
2. 環境サステナブル企業部門の概要	2
3. 昨年度からの主な変更点	3
4. 賞の種類	5
5. 全体スケジュール	6
6. 応募	6
(1) 応募期間	6
(2) 応募対象・資格	6
(3) 応募方法	7
(4) 応募者の公表	7
7. 審査	8
(1) 審査方法	8
(2) 審査基準	9
(3) 選定委員会	9
(4) 特別賞について（旧・テーマ別賞を含む）	10
(5) 「環境サステナブル企業」の選定について	12
(6) 「環境経営プロGRESS企業」の選定について	14
8. 結果発表	15
(1) 結果発表	15
(2) 表彰式	15
(3) 審査のフィードバック	15

1. 趣旨・目的

環境省では、ESG 金融又は環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業等の先進的取組等を表彰し、広く社会で共有し、ESG 金融の普及・拡大につなげることを目的として、令和元年度から環境大臣が表彰する ESG ファイナンス・アワード・ジャパン（以下「本アワード」という。）を開催しています。

2. 環境サステナブル企業部門の概要

環境省では、ESG 投資への機運が高まる中で、より実務的・実践的に、環境を中心とした ESG 投資の考え方を広める取組の一つとして、平成 29 年度から「環境情報と企業価値に関する検討会」を開催し、「環境情報」の見方について投資実務目線に立った平易な整理を目指して議論を重ね、令和元年 5 月「環境情報を企業価値評価に活用するための考え方に関する報告書」を公表しました。

さらに、環境要素が企業価値に与える影響の理解に基づく投資判断を普及させるとともに、企業が環境要素を踏まえた経営を行い、その状況を開示することを促進するため、平成 30 年度の「環境サステナブル企業評価検討会」では、“「環境関連の重要な機会とリスク」*1 を、「企業価値」*2 向上に向け経営戦略に取り込み、企業価値にもつなげつつ、環境への正の効果を生み出している企業”を「環境サステナブル企業」とし、投資家が評価するにあたって参考となる『「環境サステナブル企業」についての評価軸と評価の視点』（以下「評価軸と評価の視点」という。）をとりまとめました（令和元年 7 月公表）。

上記の評価軸と評価の視点を参考に「環境サステナブル企業」を選定することで、「環境サステナブル企業」の具体的な実例を投資家、企業に示すため、本アワードの一部門として、「環境サステナブル企業部門」を設定しました。

*1「環境関連の重要な機会・リスク」とは、組織の短期、中期、長期的な価値創造能力に実質的に影響を与える環境関連の機会・リスクを指す。

*2「企業価値」には、（１）組織自身に対して創造される価値で、財務資本提供者への財務リターンにつながるものと、（２）他者に対して創造される価値（ステークホルダー及び社会全体に対する価値）で間接的・将来的に（１）に資すると期待されるものの両方を含む。

3. 昨年度からの主な変更点

本年度の環境サステナブル企業部門では、本アワードの創設以降の日本企業による環境情報開示の進展や、サステナビリティ基準委員会のサステナビリティ開示基準（以下「SSBJ 基準」という。）が 2027 年 3 月期決算より適用されることを踏まえ、開示の有無だけではなく、環境課題への実際の取組の内容やそれらの取組が企業価値の向上に如何に結びついているかという観点から、これまで以上に質を重視して評価すべく、「評価軸と評価の視点」の見直しを行いました。

また、幅広い業種における環境課題への取組を促す観点から、現時点での環境パフォーマンス指標（例：GHG 排出量）の多寡ではなく、目標達成に向けた進捗状況や要因の分析、今後の対応方針とその対応が経営戦略に取り込まれているかを重視します。

加えて、近年注目が進む自然資本・生物多様性領域に追加し、気候変動適応/レジリエンス¹に取り組んでいる企業についてこれまでよりも注目します。

項目	昨年度からの主な変更点
審査基準	<評価軸 1. リスク・事業機会・戦略> ● 重要な環境課題を特定した理由について、<u>財務的影響の大きさの観点も含めて、なぜその環境課題が自社にとって重要なのかという説明力を高めている企業</u>を、より高く評価。 ⇒「評価軸と評価の視点」1(1)B ● 重要な環境課題に対応するための戦略について、<u>資本配分や事業ポートフォリオの考え方と一貫しているなど、中長期的な経営戦略に統合している企業</u>を、より高く評価。 ⇒「評価軸と評価の視点」1(3)A、1(3)B <評価軸 2. KPI> ● 重要な環境課題に関する KPI について、目標の達成に向けて進捗していることに加え、<u>進捗要因を分析し今後の対応を示している企業</u>を、より高く評価。また、進捗が遅延している場合であっても、その理由と遅延を解消するための具体的な対応策を示している企業を、より高く評価。 ⇒「評価軸と評価の視点」2(1)～(5) ● 気候変動の<u>物理的リスクを精緻に分析し、気候変動適応/レジリエンスに関する取組を実施している企業</u>を、より高く評価。 ⇒「評価軸と評価の視点」2(1)C、2(1)D <評価軸 3. ガバナンス> ● 社内及び社外取締役の能力について、<u>スキル・マトリックスの開示に加え、環境関連の課題に対応する能力を有することが分かる経験・知見等を詳細に説明している企業</u>を、より高く評価。

¹ 参考資料：

- 環境省「第 3 次気候変動影響評価報告書（総説）」（2026 年 2 月）
(<https://www.env.go.jp/content/000377713.pdf>)
- 環境省「気候変動の物理的リスク評価の手引き－気候変動適応で企業価値を高める－（2025 年度版）」（2026 年 3 月）(https://www.env.go.jp/page_00317.html)
- 環境省「民間企業の気候変動適応ガイド－気候リスクに備え、勝ち残るために－」（2022 年 3 月）
(https://www.env.go.jp/earth/earth/tekiou/page_00006.html)

	⇒「評価軸と評価の視点」3(1)H、3(1)I ● 環境関連リスクの管理プロセスについて、<u>体制や方針の整備だけでなく、環境課題に応じた負の影響の特定・評価、適切な指標を用いたモニタリング、及びその内容を踏まえた改善策の立案・実施・評価・見直しのサイクルを実行している</u>企業を、より高く評価。 ⇒「評価軸と評価の視点」3(4)D
賞・選定の 種類	● 特別賞とテーマ別賞を一本化（従来の特別賞の審査の視点を維持しつつ、環境課題別に優れた取組を選定していたテーマ別賞を特別賞のサブテーマに統合。贈賞予定数は従来通り。複数の環境課題の同時解決に資する統合的な取組のほか、特定テーマに限定せず広く贈賞対象とする意図での変更。） ● 特別賞の審査の視点の一つとして、気候変動適応/レジリエンスの視点を明確化。 ● 開示の有無だけでなく、これまで以上に質を重視して評価することにあわせて、「環境開示プログレス企業」の名称を「環境経営プログレス企業」に変更。
応募方法等	● オンラインフォームではなく、Excel ファイル形式の応募申請書をメール提出する形式に変更。

4. 賞の種類

「環境サステナブル企業部門」では、金賞（1 社程度）、銀賞（4 社程度）、銅賞（5 社程度）、特別賞（5 社程度）を選定します。

金賞、銀賞は環境大臣賞として、銅賞、特別賞は選定委員長賞として表彰します。

また、審査基準に照らして開示及び取組の充実度が一定の基準を満たしている企業を「環境サステナブル企業」として選定します（昨年度は 59 社選定）。加えて、継続的に応募いただいている企業の中から、開示及び取組の改善度合いが高く、より一層の発展が期待される企業を「環境経営プログレス企業」として選定します（昨年度は 5 社選定）。

※受賞企業、「環境サステナブル企業」及び「環境経営プログレス企業」には、PR にお使いいただけるロゴマークを付与します。

※応募状況及び評価結果によっては、表彰企業がない可能性もございます。

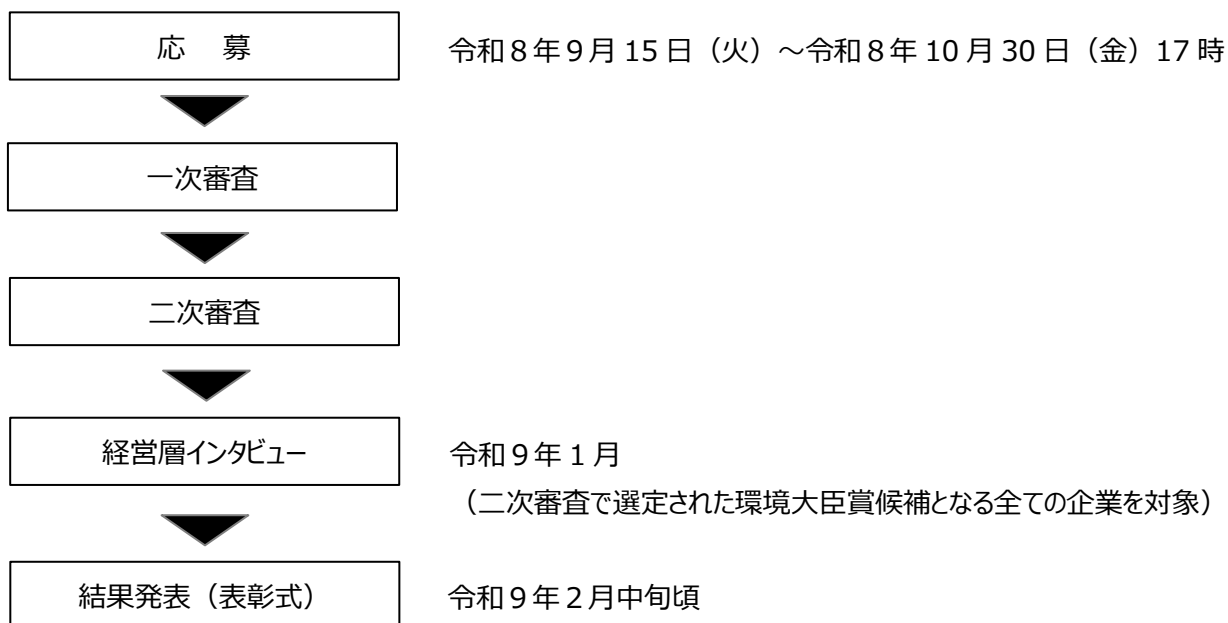


<環境サステナブル企業部門における賞の一覧（概要）>

賞の種類		予定数	対象となる企業
贈賞（環境大臣賞）	金賞	1 社程度	✓ 環境情報開示が総合的に優れているだけでなく、開示された取組が企業経営に統合され、優れた実効性を有している企業
	銀賞	4 社程度	
贈賞（選定委員長賞）	銅賞	5 社程度	✓ 第六次環境基本計画の重点戦略 ² 実現に貢献し、以下の観点で優れたインパクトを創出している企業（金・銀・銅賞とは異なる視点で審査を行うため、様々な企業規模や業種の企業に受賞のチャンスがあります） ➤ 限られたリソースを固有の特徴的な取組に戦略的に注力している（企業規模を勘案しつつ審査） ➤ 複数の環境課題の同時解決に資する統合的な取組や開示に挑戦し、その内容が優れている ➤ ネット・ゼロ、気候変動適応/レジリエンス、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーについて、特筆すべき取組を有している（従来のテーマ別賞の視点）
	特別賞	5 社程度	
選定	環境サステナブル企業	上限無し	✓ 開示及び取組の充実度が一定の基準を満たしている企業（金・銀・銅・特別賞に至らない企業でも選定のチャンスがあります）
	環境経営プログレス企業	上限無し	✓ 本アワードに継続的に応募いただいており、開示及び取組の改善度合いが高い企業（開示及び取組の充実度が一定の基準を満たしているかは問いません。金・銀・銅・特別賞に至らない企業でも選定のチャンスがあります）

² ①自然資本を維持・回復・充実させる有形・無形の資本への投資拡大、環境価値の活用による経済全体の高付加価値化、②自然資本を維持・回復・充実させるための国土利用、自立・分散型の国土構造、「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現、③地域の自然資本を最大限活用した持続可能な地域（地域循環共生圏）づくり、地域の自然資本の維持・回復・充実、④「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心な暮らしの実現、良好な環境の創出、⑤本質的なニーズを踏まえた、環境技術の開発・実証と社会実装、グリーンイノベーションの実現、科学的知見の集積・整備、⑥海外の自然資本に依存する我が国として、環境を軸とした国際協調を戦略的に推進、の 6 つを指します。

5. 全体スケジュール



※諸般の事情によりスケジュールは変更となる場合がございます。

6. 応募

(1) 応募期間

令和8年9月15日（火）～令和8年10月30日（金）17時

＜アーリーバード（適時開示、早期応募）の奨励＞

- ✓ タイムリーな環境情報開示を奨励するため、決算期から環境情報開示までの期間についても評価しています（決算期から6か月後以内に環境情報を記載した報告書等を公開していることを目安としています）。
- ✓ 環境情報の適時開示を実践する企業は、**9月中や10月上旬の早めの応募が奨励されます。**

(2) 応募対象・資格

次の①～④の要件をすべて満たさなければなりません。

なお、2年連続で金賞を受賞した企業は、受賞の次年度は応募できません（今年度は該当企業なし）。

- ① 上場企業（上場先は国内外を問いません）又は一定規模以上（直近年度売上高 60 億円以上及び期末従業員数 250 人以上を目安とします）の非上場企業であること。
- ② 日本語で作成された投資家向け環境報告書であること。なお、投資家向け環境報告書には、有価証券報告書のほか、統合報告書、統合報告書と一体的に開示媒体として活用されている環境データブックやサステナビリティ報告書なども含まれます（日本語以外で記載された報告書を参照された場合、審査対象外となります）。
- ③ 経営層がインタビューに対応できること（環境大臣賞選定においてインタビューでの評価を実施いたします）。
- ④ 前年度、今年度において、監督官庁による行政処分を受けていないこと。また、法令違反や過失など重大な懸念事項を有していないこと。ただし、監督官庁による行政処分等に対して、適切な再発防止策がとられていると客観的に認められる場合には、審査対象になりえます。その場合、個別事案ごとに選定委員会・事務局にて都度判断することとします。

(3) 応募方法

環境省のウェブサイト（報道発表ページ）から応募申請書をダウンロードし、必要事項を記入してください。

ウェブサイト：https://www.env.go.jp/press/press_05531.html

応募申請書類は、電子メールにて事務局へ提出してください。メールの件名には、「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン（環境サステナブル企業部門）応募書類」と記載し、環境サステナブル企業部門への応募であることを明記してください。

＜応募申請書記入上の留意点＞

- ✓ 評価項目別の情報開示箇所（開示媒体の種類、ページ番号）を記入する際は、別紙「評価軸と評価の視点（令和8年9月版）」を十分にご参照ください。**評価項目に該当する情報が開示されていても応募申請書に情報開示箇所について記入がない場合は、当該評価項目の開示は無いものとして評価対象としない可能性がありますので、ご注意ください。**
- ✓ 評価対象の開示媒体が HTML 形式のみの場合で応募後に対象となるサイトを更新されると、評価時に対象の記載が読み取れない可能性がありますので、ご注意ください。
- ✓ 評価軸「2. KPI」の審査対象とする重要な環境課題について、貴社において、財務的又は環境インパクトの観点から真に重要な環境課題を特定した上でご記入ください。なお、特定した重要な環境課題が少ないほど、又は多いほどよい審査結果になるわけではありません。
- ✓ 評価軸「4. 加点要素」については、該当する取組がある場合、「該当する」を選択してください。なお、(1)～(7)で該当がある場合に記載いただく詳細情報は、評価の対象外です。
- ✓ 特別賞の審査を希望する企業は、**自社の取組や技術が特別賞に値すると考えるポイントを、応募申請書内の「特別賞への該当」欄に記載してください。**

(4) 応募者の公表

希望する応募者については、応募者名を環境省ウェブサイト上に掲載いたします。

これは、ESG への取組を積極的に実践し、その内容について本アワードへ応募していただいた方々の取組姿勢を称えるものです。応募時と結果発表前に希望を確認いたします。

7. 審査

(1) 審査方法

① 一次審査

一次審査は、事務局にて行います。「評価軸と評価の視点」を参考に、重要な環境課題に関する「リスク・事業機会・戦略」、「KPI」、「ガバナンス」の開示情報を基に、開示の有無だけではなく、環境課題への実際の取組の内容や充実度を評価します。

一次審査の結果から、企業規模や業種別特性も考慮して、環境大臣賞候補となる 10 社程度、特別賞候補となる 7 社程度を選定します。

また、開示及び取組の充実度が一定の基準を満たしている企業を「環境サステナブル企業」として選定します。加えて、継続的に応募いただいている企業の中から、開示及び取組の改善度合いが高く、より一層の発展が期待される企業を「環境経営プロGRESS企業」として選定します。

<評価軸及び評価の視点（概要）>

1. リスク・事業機会・戦略	(1) 重要な環境課題の分析結果とその方法 (2) 環境関連リスク・機会の特定と影響可能性の把握 (3) 重要な環境課題に関する中長期戦略
2. KPI	(1) 気候変動（緩和及び適応） (2) 水資源 (3) 生物多様性 (4) 資源循環 (5) 化学物質・汚染予防
3. ガバナンス	(1) 長期的な価値創造の観点での重要環境課題に関するガバナンス (2) 環境情報の開示 (3) 環境課題に関する投資家等との対話 (4) 環境関連リスク・機会の管理プロセス
4. 加点要素	(1) SBT (2) RE100 (3) ネイチャーポジティブ経営 (4) グリーンボンド等 (5) 有価証券報告書における開示 ³ (6) 企業年金基金 ⁴ (7) ウェルビーイング／高い生活の質

② 二次審査

二次審査は、学識経験者及び環境金融関連の有識者等で構成される選定委員会において行います。開示された取組が企業経営に統合され、実効性を有しているかを評価し、業種にかかわらず環境大臣賞候補となる最大 5 社程度と銅賞 5 社程度、特別賞 5 社程度を選定します。**選定された企業には、令和 8 年 12 月下旬を目途に結果を連絡します。**

③ 経営層インタビュー

選定委員会にて、二次審査で選定された**環境大臣賞候補となる全ての企業**を対象に、経営層インタビューを行います。経営層インタビューは、令和 9 年 1 月を予定しています。経営層インタビューを通じて、経営層のコミットメントとガバナンスの実効性、環境課題への対応と経営戦略及び企業価値向上の統合、複数環境課題の統合、ステークホルダーとの協創等を評価し、最終的な受賞者を決定します。

³ 応募企業が有価証券報告書を作成していない場合、当該加点要素は対象外とし、審査には影響しません。

⁴ 応募企業が企業年金基金を有していない場合、当該加点要素は対象外とし、審査には影響しません。

（２）審査基準

審査基準は、別紙「評価軸及び評価の視点（令和８年９月版）」をご覧ください。

なお、応募企業における重大な法令違反などが明らかになった場合には、審査の対象外とする可能性があります。

また、直近年度を含む複数年にわたっての連続赤字企業^５は、一次審査における評価が高くとも、「企業価値」の観点から贈賞の対象外とする可能性があります。

（３）選定委員会

下記の選定委員会において、二次審査及び経営層インタビューを実施します。なお、環境大臣賞は、選定委員会の審査結果に基づき環境大臣が決定します。

（敬称略）

＜委員長＞

北川 哲雄 青山学院大学 名誉教授、東京都立大学 特任教授

＜委員＞ （五十音順）

栗野 美佳子 一般社団法人 SusCon
代表理事

櫻 本 恵 MEGUMI ESG CONSULTING
代表

竹ヶ原 啓介 政策研究大学院大学
教授

手塚 裕一 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
スチュワードシップ推進部 シニア・スチュワードシップオフィサー

寺門 雅代 ニッセイアセットマネジメント株式会社
サステナブル投資推進部 兼 株式運用部投資調査室
チーフ・アナリスト／サステナビリティ・ストラテジスト

堀江 隆一 CSR デザイン環境投資顧問株式会社
代表取締役社長

^５ 原則として、直近年度及びその前年度の業績を対象としますが、今年度の業績見込みも考慮する場合があります。

(4) 特別賞について（旧・テーマ別賞を含む）

① 趣旨

企業経営において踏まえるべき環境課題は時代によって変化し、新たな環境課題が現れてきます。そうした新たな環境課題に速やかに対応することが「環境関連の重要な機会とリスク」を、「企業価値」向上に向けて経営戦略に取り込み、企業価値にもつなげつつ環境への正の効果を生み出す企業にとって重要な条件となります。本アワードでは、限られたリソースを固有の特徴的な取組に戦略的に注力している企業、複数の環境課題の同時解決に資する統合的な取組や特定の環境課題に関する特筆すべき取組に焦点を当てるため、特別賞を設けています。

※第8回（令和8年度）より、テーマ別賞は特別賞の一部となりました。

② 賞の位置づけ・特徴

金賞、銀賞、銅賞とは異なり、限られたリソースを固有の特徴的な取組に戦略的に注力している企業や、複数の環境課題の同時解決に資する統合的な取組や開示が優れている企業、また、ネット・ゼロ、気候変動適応/レジリエンス、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーについて特に優れた取組を行っている企業を特別賞として表彰します。

いずれの賞も、金賞、銀賞、銅賞との重複受賞とはなりません。なお、審査の結果、特別賞の該当企業がない場合があります。

③ 審査の視点

今年度の特別賞の審査における視点は以下の通りです。なお、審査の視点は、必ずしも全てを満たすものが選ばれという趣旨ではなく、これらの視点到照して特筆すべき取組に焦点を当てます。

審査の視点	
✓	限られたリソースを固有の特徴的な取組に戦略的に注力している （企業規模 ⁶ を勘案しつつ審査）。
✓	複数の環境課題の同時解決に資する統合的な取組や開示 に挑戦し、その内容が優れている。
✓	特定の環境課題に関する特筆すべき技術、事業、取組 を有している。例えば；
➢	ネット・ゼロ（NZ）
①	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることに貢献するもの
②	温室効果ガスの排出量削減に向けた、革新的な技術やサービス
➢	気候変動適応/レジリエンス
①	気候変動の物理的リスク・影響に適応し、バリューチェーン全体で事業継続性を高めているもの
②	気候変動の物理的リスク・影響に対する社会全体のレジリエンス向上に貢献する取組や技術・サービス
➢	ネイチャーポジティブ（NP）
①	2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せるという世界目標に貢献するもの
②	自然資本を守り、維持・回復を目指して取り組んでいるもの
③	水資源・海洋・自然の持続可能な利用に貢献するもの
➢	サーキュラーエコノミー（CE）
①	資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を目指すことに貢献するもの
②	資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながらサービス化等を通じて付加価値を生み出すことを目指すもの
③	安定した質・量の再生資源確保、再生材利用製品の需要創出等にご貢献するもの
④	資源安全保障や脱炭素にもつながるサーキュラーエコノミー技術
⑤	世界的な汚染予防にご貢献するもの

特別賞の審査を希望する企業は、上記の審査の視点を踏まえつつ、**第六次環境基本計画の重点戦略⁷実現に**

⁶ 昨年度の応募企業の傾向から、売上高 5,000 億円未満を目安として想定しています。

⁷ ①自然資本を維持・回復・充実させる有形・無形の資本への投資拡大、環境価値の活用による経済全体の高付加

貢献し優れたインパクトを創出している事例（特別賞に値すると考えるポイント）を、特に貢献している重点戦略とともに応募申請書内の「特別賞への該当」欄へ記載してください。

また、記載内容には、可能な限り、以下に挙げる要素が含まれていることが期待されます。

- ✓ 当該技術、事業、取組が創出した、環境・経済・社会の統合的向上につながるインパクトの情報
- ✓ 当該技術、事業、取組による、財務的影響の定量的な情報
- ✓ 当該技術、事業、取組が、同業種の企業、及び/又は他業種の企業にとって模範・参考になる点
- ✓ 当該技術、事業、取組を、以前の自社と比較した場合の変化の内容や大きさの説明
- ✓ 複数の環境課題の同時解決に向けて、新たに実施した又は以前から進展した技術、事業、取組や、新たな開示（TCFD・TNFD 統合型の分析実施やレポートの発行など）の説明

価値化、②自然資本を維持・回復・充実させるための国土利用、自立・分散型の国土構造、「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現、③地域の自然資本を最大限活用した持続可能な地域（地域循環共生圏）づくり、地域の自然資本の維持・回復・充実、④「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心な暮らしの実現、良好な環境の創出、⑤本質的なニーズを踏まえた、環境技術の開発・実証と社会実装、グリーンイノベーションの実現、科学的知見の集積・整備、⑥海外の自然資本に依存する我が国として、環境を軸とした国際協調を戦略的に推進、の6つを指します。

(5)「環境サステナブル企業」の選定について

① 趣旨

開示及び取組の充実度が一定の基準を満たしている企業を「環境サステナブル企業」として選定します。

② 選定基準

審査基準である「評価軸及び評価の視点（令和8年9月版）」のうち、以下の項目が充実していること。

＜「環境サステナブル企業」で選定基準となる項目＞

評価軸		評価の視点
1. リスク・事業機会・戦略	(1) 重要な環境課題の分析結果とその方法	B 特定された重要な環境課題を重要と特定する理由、及び特定に至るプロセスの両方を示している。<u>重要と特定する理由では、財務的観点を含む経営戦略における位置づけが説明されている。</u> <u>C 重要な環境課題の特定にあたり、多様なステークホルダーの見解が収集・反映されている。その際に、多様なステークホルダーへの働きかけ（ステークホルダー・エンゲージメント）がなされている。</u>
	(2) 環境関連リスク・機会の特定と影響可能性の把握	D 重要な環境課題に関連する事業リスク・機会の財務的影響の大きさについての検討がなされている。 E 重要な環境課題に関連する事業リスク・機会の実現の時間軸（時期）についての検討がなされている。 F 重要な環境関連の事業リスク・機会について、現状と実績、今後の課題に関する経営陣の検討と分析が示されている。
	(3) 重要な環境課題に関する中長期戦略	<u>A 重要な環境課題に対応するための戦略が中長期的な経営戦略に統合されている（管理・実行体制が構築され、企業活動の各分野（R&D、設備投資、バリューチェーン管理など）における具体的な事業計画に取り込まれ、具体的な取組が推進されている）。</u>
2. KPI	(1) 気候変動	<u>A 気候変動を重要な環境課題として位置付け、その対応の実現に向けて、スコープ別 GHG 排出量を含む具体的な KPI 及び期限付きの目標を伴うコミットメントを有している。</u> <u>B スコープ別 GHG 排出量を含む気候変動に関する KPI が目標の達成に向けて進捗している。進捗状況に加えて、進捗要因の分析と今後の対応を示しているほか、進捗が遅延している場合には遅延理由と遅延を解消するための具体的な対応策を示している。</u> C 気候変動に関する戦略の要素（気候関連の影響の特定（物理的/移行リスク・機会）、シナリオ分析、内部炭素価格の活用を含むカーボンプライシング考慮等）を示している。 <u>D 気候変動の緩和及び気候変動適応/レジリエンスそれぞれの管理活動、バリューチェーンマネジメント等を実施している。</u> E 2050 年ネット・ゼロ実現に向け、移行計画が策定され、科学的根拠のある目標に基づいた GHG 排出量の長期削減目標達成に向けた中間目標が設定され、そのスコープは重要性に応じて適切な範囲をカバーしている。
3. ガバナンス	(1) 長期的価値創造の観点で	B 企業トップが、中長期的な企業の価値向上に向けた取組の一環として、環境課題への対応にコミットメントを示している。

評価軸		評価の視点
	の重要環境課題に関するガバナンス	E 取締役会や環境関連の諮問委員会が、企業の環境課題について報告を受けるプロセスと頻度が示されている。 H 経営戦略に照らして備えるべきスキル等を特定した上で、取締役会の環境関連の経験・知見や執行部門に環境関連の諮問委員会があることが開示されており、環境関連の課題に対応する能力を有していることが示されている。<u>(例：スキル・マトリックスの開示に加え、環境関連の課題に対応する能力を有することが分かる経験・知見等の詳細な説明)</u> I 環境・持続可能性にも配慮しつつ、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、独立した立場で経営の監督等を行うことができる独立社外取締役が選任されており、環境関連の課題に対応するサステナビリティ能力を有していることが示されている。<u>(例：スキル・マトリックスの開示に加え、環境関連の課題に対応する能力を有することが分かる経験・知見等の詳細な説明)</u>
	(2) 環境情報の開示	A 環境報告は、データ羅列でなく、経年比較や原単位を示すなど工夫が見られ、その情報の意味合い、<u>対象とする企業範囲（自社単体に加え、海外事業や子会社等の支配権の及ぶ範囲）</u>、重要性が理解できる開示になっている。 B <u>GHG 排出量データを含む環境情報の第三者保証を受けている。スコープ 3 排出量データの第三者保証対象に、データ分析に基づき把握した重要なカテゴリが含まれている。</u>
	(3) 環境課題に関する投資家等との対話	A 経営層による投資家を含むステークホルダーとの建設的な対話についての方針が開示されている。
	(4) 環境関連リスク・機会の管理プロセス	環境関連リスク・機会の管理プロセスの効果的な実施を可能にする以下のような仕組みを有している。 A 環境関連リスク・機会を管理・モニタリングする体制（責任、役割） B 環境関連法規の遵守状況 H <u>サプライヤー監査及びその後の改善指導等の実施</u> I 事故予防や緊急事態管理に関するルールや手順、及びそれらに関する教育訓練の定期的な実施

※ 評価の視点のうち、**太字・下線**のものは、昨年度の選定基準から変更・追加したものです。

（６）「環境経営プログレス企業」の選定について

① 趣旨

開示及び取組の改善度合いが高く、より一層の発展が期待される企業を「環境経営プログレス企業」として選定します。

金・銀・銅賞や特別賞を受賞するチャンスがなかなか無いとお考えの企業であっても、開示及び取組のレベルを飛躍的に高めているケースがあります。本選定は、そのような企業の努力と発展を評価しようとするものです。

② 選定基準

- ✓ 今年度の応募企業のうち、過年度にも応募経験があること。
- ✓ 今年度及び/又は以前に金・銀・銅賞のいずれも受賞経験がないこと。
（特別賞及び/又はテーマ別賞の受賞経験、環境サステナブル企業への選定歴は問いません）
- ✓ 一次審査での評価において、今年度の得点が以前の得点より上昇している（＝開示及び取組が改善している）企業のうち、得点の上昇幅が平均以上であること。

8. 結果発表

(1) 結果発表

表彰式にて発表いたします。

なお、結果発表後に、応募企業等に重大な法令違反や過失、応募に用いた報告書等に重大な虚偽記載などが明らかになった場合には、各賞の受賞や「環境サステナブル企業」「環境経営プロGRESS企業」の選定が取り消されることがあります。上記に該当するような事象が発生した場合は速やかに事務局までご連絡ください。

(2) 表彰式

令和9年2月中旬頃に開催予定です。

開催時間帯、開催方法等については、決定次第、環境省の報道発表ページでお知らせします。

なお、各賞の受賞企業には、表彰式に先立って令和9年2月上旬を目途に結果を連絡いたします。表彰式への出席者の調整やプレゼンテーションの内容等についてご相談させていただきます。

「環境サステナブル企業」「環境経営プロGRESS企業」に選定された企業にも同時期に結果をご連絡いたします（表彰式では社名の公表のみの予定です）。

(3) 審査のフィードバック

表彰式後に、応募企業に対し、一次審査のフィードバック（応募企業全体における自社の位置づけを示すレーダーチャートや評価軸ごとの評価できる点及び不足・改善点についてのコメント）をご提供します。受賞企業には、選定委員会による講評（表彰理由）が付されます。

【環境サステナブル企業部門に関する質問・問合せ先】

ESG ファイナンス・アワード・ジャパン（環境サステナブル企業部門）事務局：

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

サステナブルビジネス戦略センター 安室（やすむろ）、川上、正垣（しょうがき）

E-mail : esgf-award-esc@murc.jp

Tel : 03-6733-3482（祝日を除く月～金の 10:00-17:00）